

改訂版

保護者 様

令和8年5月29日

岡崎市立竜海中学校

校長 安藤 眞樹

岡崎市に「暴風警報」「暴風雪警報」及び「特別警報」「危険警報」が発表された場合の対応について

4月9日付の紙面でお知らせした内容を改訂しましたので改めてお伝えいたします。また、この改訂した内容を竜海中HPにも掲載していきますので、参照してください。

記

1 「暴風警報」「暴風雪警報」への対応について

- (1) 午前6時に警報が発表されている場合は登校させません。
- (2) 午前6時までに暴風警報が解除された場合は、平常通り授業を行います。ただし、道路の冠水・河川の増水等により登校が困難な場合は、自宅で待機してください。
(登校途中で危険を感じた場合は、無理をせず、途中で引き返す等、命を守る行動をとる。)
- (3) 午前6時から午前11時までに暴風警報が解除された場合は、午後1時から始業します。
ただし、登校が困難な場合、登校途中で危険を感じた場合は、(2)と同様です。
- (4) 午前11時を過ぎても解除されない場合は休校とします。

2 「特別警報（レベル5）」「危険警報（レベル4）」への対応について

- (1) 登校前に特別警報、危険警報が発表された場合は登校させません。
- (2) 特別警報、危険警報解除後も、安全に登校できると判断するまでは登校させません。
※詳しくは、竜海中メール・竜海中HPで配信します。
※特別警報…すでに安全な避難ができず、命が危険な状況
(今いる場所よりも安全な場所へ直ちに移動等する)
※危険警報…危険な場所から全員避難する

3 その他

「暴風警報」「暴風雪警報」「特別警報」「危険警報」は発表されていないが、異常気象（豪雨、雷、強風等）により登校が困難な場合は、自宅で待機してください。登校が遅れてもかまいません。

(連絡先：岡崎市立竜海中学校 教頭 電話51-4538)